

さいたま市高鼻コミュニティセンター 臨時職員 募集要項

雇用形態	臨時職員
就業場所	高鼻コミュニティセンター（さいたま市大宮区高鼻町 2-292-1）
募集職種	一般事務補助
採用予定人数	1 名
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設の貸出業務（予約システム入力／書類作成／電話対応／事務補助業務／その他） ■ 文化事業の補助（講座等）
応募資格	簡単な PC 入力（Excel、Word の操作等）ができる方
採用予定日	応相談
勤務条件	<p>給与等</p> <p>基本賃金 : 時間給（1,080 円） 通勤手当 : 通勤距離が片道 2 km 以上の場合は、臨時職員就業規程に基づき支給 時間外勤務手当 : 法定労働時間内については、基本賃金と同額を支給 法定労働時間外については、臨時職員就業規程に基づき支給</p>
	<p>就業時間等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記(1)～(5)のシフト制勤務（すべてに勤務できること） (1) 8:30～13:00 (2) 8:30～16:30 (3) 13:00～17:00 (4) 16:30～21:45 (5) 17:00～21:45 ・ 週 20 時間未満の勤務（週 3～4 日勤務／月労働日数最大で 14 日） ・ 土・日・祝日及び夜間の勤務を含む ・ 勤務時間が 6 時間を超える場合は 60 分の休憩あり ・ 時間外労働していただく場合もあります
	<p>雇用期間</p> <p>採用日～3ヶ月 ※雇用開始日～3ヶ月間の期間満了後、更新の可能性あり 更新の条件：勤務成績・態度、能力、会社の経営状態等</p>
	<p>有給休暇</p> <p>臨時職員就業規程に準ずる</p>
	<p>社会保険等</p> <p>労災保険</p>
	<p>その他</p> <p>雇止め規定あり（65 歳）</p>
選考方法	<p>書類選考、面接選考（1 回）</p> <p>【面接選考場所】 〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町 2-292-1 高鼻コミュニティセンター</p> <p>※選考結果及び面接日程等は 7 日以内に電話で通知いたします。</p>
応募方法	<p>履歴書（写真貼付）を下記送付先まで郵送してください。</p> <p>【履歴書送付先】 〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町 2-292-1 高鼻コミュニティセンター</p> <p>※提出いただいた応募書類は返戻いたしません。当方で責任を持って廃棄させていただきます。</p>
問合せ	<p>〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町 2-292-1 高鼻コミュニティセンター</p> <p>高鼻コミュニティセンター 担当：池田・柳澤</p> <p>Tel.048-644-3360</p>